

島原市の支援制度

①市内事業所に就職した方！

②故郷島原に帰省し就職する若者！

	制度名	内容
①	雇用拡大支援事業	新規学卒者、UIターン者で市内事業所に1年間正規職員として就労した場合に補助金を交付します。 ○ 新規学卒者 5万円 ○ UIターン者：10万円 ※UIターン者は、今年度から対象年齢を5歳引上げ、就職時点で45歳未満の方が対象となります 【商工振興課：0957-62-8111】
②	ふるさとにもどってこね奨学金 (返還免除型)	「ふるさとにもどってこね奨学金」の決定を受けた者が、大学等卒業後、3年以内に市内に住所を有し、その後、5年を超えて継続して就業した場合、奨学金の償還を全額免除します。 【教育総務課：0957-68-5471】

このほか、農業後継者として新たに農業に従事される方に対し奨励金を支給する「農業後継者就農奨励金支給制度」や、漁業協同組合に新しく加入された方に対し奨励金を支給する「漁業就業奨励金支給制度」などもあります。

※各制度には、交付要件がありますので、事前に、市ホームページでご確認いただくか、直接お問い合わせください。



島原市は、しまばらんと一緒に地元で頑張る皆さんを応援します！